

後期高齢者医療制度



横浜では10月15日から天引き開始

75歳以上のお年寄りを差別する「後期高齢者医療制度」をめぐり、10月15日の年金支給

日から保険料が天引きされることに、批判が高まっています。

10・15ショック

10月15日から、サラリーマンの夫や子ども の扶養家族でこれまで保険料を払わなくてよ かった方に保険料がかかってきます。

65歳から74歳までの世帯の国民健康保険料 も天引きになります。

横浜市など今まで天引きされていなかっ

た自治体でも天引きが始まります。

ただでさえ少ない年金から保険料を天引き されて、お年寄りの暮らしあいよいよ成り立 たなくなります。国民の怒りの声を、自民・ 公明は聞くべきです。

横浜でも天引き開始

全国的には、制度が始まった今年4月から 年金からの天引きが始まったところが大部分 です。

一方、横浜市では、準備が整わないとして、 4月からの天引きは行われず、徴収そのもの も納付書または口座振替で7月から始まりま した。年金からの天引きは、10月15日支給の

年金から開始です。

75歳以上の約29万人のうち、84%の方が年 金からの天引きになります。

天引きになる方は、年金額が年間18万円未 満の方と後期高齢者医療保険料と介護保険料 の合計額が年金額の半分以上になる方を除いた 方です。

横浜版

2008年度の後期高齢者医療保険料の納付時期

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収 の方	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	年金 天引き		年金 天引き		年金 天引き	
普通徴収 の方				納付書 または 口座振替					

75歳を過ぎたというだけで、これまでの保険から切り離し、差別するという前代未聞のひどい 「後期高齢者医療制度」。実施当初からこの混乱では、やはり廃止するしかありません。

みなさんの周りの声やご意見など、情報を市議団にお寄せください。